

12月4日～10日は人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

「世界人権宣言」が1948年(昭和23年)に採択されたことを記念して、12月10日を「人権デー」と定めています。

●人権週間習字優秀作品

町内の中学生を対象に習字作品を募集したところ、次の15名の方が優秀作品に選ばれました(敬称略)。

作品は、12月4日(金)から10日(木)まで中央図書館で展示します。

【東浦中学校】	1年	黒野 和華、	山本 舞
	2年	竹内 七瀬	
	3年	向井 綺音、	下谷 瑞季
【北部中学校】	1年	澤田 華、	奥平 滯
	2年	辻 奈津美、	荒尾 優芽
	3年	毛利 彩花	
【西部中学校】	2年	田川 茉奈、	安藤悠依梨
	3年	田代 夕貴、	國枝 玲名、
		田中 里沙	

名古屋法務局および県人権擁護委員連合会が次の行事を企画しています。

☆あいち人権講演会

- ・第1回(人権作文コンテスト表彰式、講演)
12月6日(日) 午後1時30分～4時10分
刈谷市産業振興センター 小ホール
- ・第2回(講演、映画上映)
平成28年1月8日(金) 午後1時～4時20分
鯉城ホール(伏見ライフプラザ 5階)

☆街頭啓発活動

第42回人権を理解する作品コンクール優秀作品などの展示
12月7日(月) 午前10時～午後4時
金山総合駅コンコース内

☆講演と映画の会

12月11日(金) 午後2時～
鯉城ホール(伏見ライフプラザ 5階)
講演、映画上映

●問い合わせ 住民課 内線160

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害者は、財産上の直接的な被害だけでなく、事件に遭ったことによる精神的ショック、医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮、周囲の人々の無責任な噂話や報道取材などのストレスなど、被害後に生じるさまざまな問題に苦しめられています。

警察では、各種の被害相談窓口を設け、被害者からの様々な相談に応じています。

●相談窓口

◎ハートフルライン

犯罪被害者のためのこころの悩み相談
月～金曜日(祝日、年末年始は除く。)
午前9時～午後5時
☎052-954-8897

◎レディース・ホットライン

性犯罪被害相談
月～金曜日(祝日、年末年始は除く。)
午前9時～正午、午後1時～5時
☎0120-67-7830

◎被害少年相談

犯罪やいじめなどの被害に関する相談
月～金曜日(祝日、年末年始は除く。)
午前9時～午後5時
☎0120-786770

※土日・祝日、年末年始および時間外は留守番電話またはファックスで24時間受付、直近の勤務日に対応

●問い合わせ

半田警察署 警務課
☎0569-21-0110



半田警察署

一人で悩まず相談しよう!